

様式第 2（第 6 条関係）



※受理年月日	年 月 日
※受理番号	133
※備考	

変更届出書

令和 7 年 2 月 27 日

埼玉県知事様

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
名 称 有限会社清水
代表者 代表取締役 清水金重
住 所 埼玉県上尾市小泉 350 番地の 2

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 清水ビル
所在地 埼玉県上尾市小泉一丁目 5-1 外

2 変更した事項

（1）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前） 名 称 株式会社スーパーバリュー
代表者 代表取締役 内田貴之
住 所 埼玉県上尾市愛宕三丁目 1 番 40 号
（変更後） 名 称 株式会社トライアルカンパニー
代表者 代表取締役 石橋亮太
住 所 福岡県福岡市東区多の津一丁目 12 番 2 号

3 変更の年月日

令和6年11月20日

4 変更する理由

小売業者の変更のため。